



令和6年能登半島地震で被災された県内の方々への義援金の
取扱口座を追加します。

新潟県、日本赤十字社新潟県支部及び新潟県共同募金会では、令和6年能登半島地震により被災された県内の方々に対するお見舞いとして寄せられる義援金を受け付けています。

この度、令和6年1月24日（水）から、新潟県の取扱口座に新潟県労働金庫が追加されることとなったため、お知らせします。

受付機関	金融機関	口座番号	口座名義
新潟県	第四北越銀行県庁支店	(普通)5021841	新潟県災害対策本部
	大光銀行新潟支店	(普通)3570321	
	ゆうちょ銀行	00190-7-588900	
	新潟県労働金庫新潟南支店	(普通)5763242	
日本赤十字社	第四北越銀行白山支店	(普通)5050125	日本赤十字社新潟県支部
	ゆうちょ銀行	00150-7-325411	日赤令和6年能登半島地震災害義援金
共同募金会	第四北越銀行白山支店	(普通)1590791	社会福祉法人新潟県共同募金会
	大光銀行新潟支店	(普通)3043002	
	ゆうちょ銀行	00130-0-515716	新潟県共募能登半島地震災害義援金

- ・ ゆうちょ銀行は、全国のゆうちょ銀行及び郵便局の窓口からの振込手数料は無料です。
- ・ 第四北越銀行及び大光銀行は、全国銀行協会及び全国地方銀行協会の加盟金融機関の窓口からの振込手数料は無料です。
(いずれの場合も、ATM・ネットバンキング等からの振込については、手数料がかかります。)
- ・ 新潟県労働金庫は、新潟県労働金庫の本支店間におけるインターネットバンキング及び窓口での振込手数料は無料です。(ATM等からの振込については、手数料がかかります。)

お問い合わせ先

新潟県 出納局管理課決算・資金係 坂野
電話 025-280-5484
FAX 025-284-2772
E-mail ngt190010@pref.niigata.lg.jp